

## 【利用者用（R4.4.27更新 5月延長）】

### 「第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」 Q&A

#### 1. キャンペーンについて

- 1-1 キャンペーン期間について教えてください。 . . . 3  
1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？ . . . 3

#### 2. 利用対象者について

- 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？ . . . 3  
2-2 子どもも割引になりますか？ . . . 4  
2-3 子どももワクチン接種証明又は陰性証明の提示が必要ですか？  
. . . 5  
2-4 4月1日に予約した4月10日の宿泊を4月20日宿泊に変更することはできますか？ . . . 5  
2-5 オンラインで予約しましたが、対象になりますか？ . . . 5  
2-6 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか。  
. . . 5  
2-7 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用  
できますか？ . . . 6  
2-8 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更は  
ありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？  
. . . 6

#### 3. 対象施設について

- 3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？ . . . 6

#### 4. 対象プランについて

- 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？ . . . 6  
4-2 宿泊する前に宿泊代金の決済を済ませたものも、対象となり  
ますか？ . . . 7  
4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？ . . . 7  
4-4 ①ツインルーム1室1泊7,000円（税込）を2名で利用  
した場合は対象となりますか？  
②ツインルーム1室1泊7,000円（税込）をシングルユ  
ースで利用した場合は、対象となりますか？ . . . 7

- 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか？ . . . 7

## 5. 利用方法について

- 5-1 キャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか？ . . . 8
- 5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか？ . . . 8
- 5-3 新型ワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。 . . . 9
- 5-4 PCR検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。 . . . 9
- 5-5 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか？ . . . 10
- 5-6 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですが。 . . . 10
- 5-7 対象者は何泊でも利用が出来ますか？ . . . 10

## 6. 他の割引制度との併用について

- 6-1 市町の割引制度を併用できますか？ . . . 10
- 6-2 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合、併用できますか？ . . . 11
- 6-3 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合の計算方法を教えてください。 . . . 11
- 6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか？ . . . 12
- 6-5 オンライン予約時や精算時にOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？ . . . 12

## 7. 地域限定クーポンについて

- 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？ . . . 12
- 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でももらえますか？ . . . 13
- 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？ . . . 13
- 7-4 地域限定クーポンの期限は、いつまでですか？ . . . 13
- 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？ . . . 13

## 1. キャンペーンについて

問 1-1 キャンペーン期間について、教えてください。

答 今回の延長による、九州割キャンペーンの予約期間、宿泊期間等は下記のとおりです。

○宿泊予約期間: 令和4年4月28日(木)10時~令和4年5月31日(火)

○宿泊期間: 令和4年5月9日(月)宿泊~令和4年5月31日(火)

宿泊分まで

### 【注意点】

○現地割引を利用した宿泊は、1施設につき、1か月3泊までを上限とします。(毎月1日にリセット)

○今後の新型コロナウイルス感染症に係る情勢によっては、本キャンペーンを中断または中止する場合があります。

○期間中であっても、予算の上限に達した場合は、本キャンペーンでの予約を終了させていただくことがあります。

○ゴールデンウィーク期間(4月29日~5月8日宿泊分)については、割引対象外となります。ご注意ください。

問 1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？

答 ○キャンペーンに参加している施設で、キャンペーン参加施設であれば、予約可能です。

○ただし、各宿泊施設の予約上限に達した場合は、予約受付が終了しますので、宿泊を希望する施設がある場合は、早めの予約をおすすめします。

## 2. 利用対象者について

問 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？

答 ○対象県内在住の方は、どなたでも利用いただけます。

**※対象県:長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県**

○割引対象

・現地割引: 4,000円(税込)以上の宿泊プランを利用する場合

- 宿泊施設へのチェックイン時に、
  - ・対象県内在住であることを証明する公的証明書（宿泊者全員）
  - ・新型コロナワクチン接種証明（3回）又はPCR検査陰性証明等（宿泊者全員）の提示が必要です。
- ※各種証明書の提示がない場合は割引できません。**
- その場合、割引前の代金をお支払いいただくことになります。
- ※5月9日（月）以降の割引利用は長崎県民であっても上記利用条件となります。（2回のワクチン接種証明では割引対象となりませんので、ご注意ください）**
- チェックイン時に、申請書の提出が必要です。
- 利用者は、予約時に宿泊施設に本キャンペーンを利用する旨の申出が必要です。ネット予約の場合も、速やかにお知らせください。キャンペーンは自動適用となりません。ご注意ください。予約時に連絡がないと割引が受けられない場合があります。
- 現地で直接割引しますので、オンライン決済等で事前決済を行っている場合は、対象外です。（現地支払いのみが対象）

問 2-2 子どもも割引になりますか？

答 ○現地割引の対象となるかは、1人当たりの宿泊代金で判断します。子どもも4,000円（税込）以上であれば割引対象になります。

【例】家族4人（大人2名、子供1名、乳幼児1名（無料））

で大人1泊6,000円、子供3,000円の宿泊プランを利用し、2泊宿泊した場合

⇒大人1泊6,000円のみが割引対象となり、子供1名、乳児1名は1泊4,000円未満のため対象外です。

※宿泊金額合計 : 30,000円

割引額 : 12,000円（大人3,000円×2名×2泊）

宿泊施設への支払額: 18,000円

地域限定クーポン : 8,000円（2,000円×2名×2泊）

問 2-3 子どももワクチン接種証明又は陰性証明の提示が必要ですか？

答 ○12歳未満については、親等の監護者が同伴する場合、監護者がワクチン接種証明（3回）又は陰性証明の提示ができれば、提示不要です。

○学生であっても12歳以上の場合、12歳以下であっても監護者の同伴がない場合、監護者がワクチン接種証明等を提示できない場合については、本人のワクチン接種証明又は陰性証明の提示がないとキャンペーンを利用できません。

問 2-4 4月28日に予約した5月9日の宿泊を5月20日宿泊に変更することはできますか？

答 ○変更は可能です。ただし、変更する日に当該施設が満室で宿泊できない場合があります。また、他施設に予約変更をする場合、その宿泊施設が満室、または助成枠上限に達している場合は、キャンペーンを適用した予約はできませんので、ご注意ください。

問 2-5 オンライン（宿オリジナルホームページ、OTA）で予約しましたが、対象になりますか？

答 ○対象県民の方で、予約時に本キャンペーンを利用することを、宿泊施設へ連絡し、**現地でお支払いする場合は、対象**になります。

○チェックイン時に、申請書の提出（代表者）、対象県内在住であることを証明する公的証明書、新型コロナワクチン接種証明（3回）又はPCR検査陰性証明等の提示（宿泊者全員）が必要です。

問 2-6 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか。

答 ○グループ内に対象県外の方を含む場合は、対象県内在住の方のみ助成対象となります。対象県外在住者は対象になりません。

問 2-7 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用できますか？

答 ○追加の方が対象県民の方で、かつ、申し出があった時点でキャンペーンを適用した予約が可能であれば、ご利用いただけます。宿泊施設の助成枠上限に達している場合、利用できません。

問 2-8 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更はありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？

答 ○変更日がキャンペーン実施期間中であり、かつ、宿泊施設へ申し出した時点で予約変更が可能であればご利用いただけます。

### 3. 対象施設について

問 3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？

答 ○旅館業の営業許可等を受けた県内の宿泊施設のうち、本キャンペーンに登録した施設です。  
○施設一覧は、長崎県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」で確認が出来ます。

### 4. 対象プランについて

問 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？

答 ○宿泊料金が1人1泊あたり4,000円以上(税込)のものが対象となります。(子どもも同様)  
○宿泊代金を現地で支払うものが対象です。なお、宿泊施設への直予約(電話、当該宿泊施設のホームページ)のほか、OTA(じゃらん、楽天等)経由のものも対象となります。  
○夕食や施設入場券等をセットにした宿泊プランも対象となりますが、クオカードなどの金券に類するもの、旅行期間終了後に利用できる利用券、食事券、入場券等がセットになった宿泊プランは対象外です。  
○また、予約時に本キャンペーンを利用することを宿泊施設へ連絡し

**ていない場合、また、事前決済を行った場合は、対象となりません。**

問 4-2 宿泊する前に宿泊代金の支払いを済ませたものも、対象となりますか？

答 ○事前決済したものは、対象となりません。

問 4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？

答 ○対象になりません。宿泊代金の発生が条件となります。

問 4-4 ①ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）を 2 名で利用した場合は対象となりますか？

②ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）をシングルユースで利用した場合は、対象となりますか？

答 ①宿泊料金が 1 人 1 泊あたり 3, 500 円（税込）となり、4, 000 円（税込）未満となるため、対象になりません。

②対象となります。

問 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか？

答 ○キャンペーンが中止となったことにより、本キャンペーンを利用する予定であった旅行を中止した場合において、キャンセル料が発生する場合は、補填する予定です。

○請求方法等の詳細につきましては、キャンペーン中止が決定した際に、ながさき旅ネットにてお知らせします。

## 5. 利用方法について

問 5-1 キャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか？

- 答 ○予約の際に申し出ていただくだけでは、キャンペーンは利用できません。
- 予約の際に利用を申し出るとともに、チェックイン時に、宿泊料金割引申請書を提出する必要があります。その際、宿泊者全員の住所を確認しますので、利用される方は全員、住所が確認できる公的証明書を当日宿泊施設に持参してください。
- 加えて、チェックイン時に、**12歳以上の方は、新型コロナワクチン接種証明（3回目接種完了）又はPCR検査陰性証明等（チェックイン日に有効なもの）の提示が必要です。**
- 宿泊当日に公的証明書、新型コロナワクチン接種証明又はPCR検査陰性証明等の持参を忘れ、確認できない場合、キャンペーン割引は利用できませんのでご注意ください。
- なお、12歳未満については、親等の監護者が同伴し、かつ有効なワクチン接種証明等を提示する場合は提示不要ですが、監護者が同伴しない場合、有効なワクチン接種証明等の確認ができない場合は、12歳未満の利用者本人のワクチン接種証明（3回）又は陰性証明の確認が必要となります。**
- キャンペーン期間中に同一施設を複数回利用している場合でも、キャンペーンを利用する際は、チェックイン時に、必ず、公的証明書及びワクチン接種証明等の提示が必要です。確認できない場合、キャンペーン割引の利用はできませんので、ご注意ください。**

問 5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか？

- 答 ○運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、島民カード等、公的機関が発行したもので住所の確認ができるものを指します。住民票、公共料金の領収書等は、3か月以内に発行されたものに限ります。



問5-3 新型ワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。

- 答 ○チェックイン時に、ワクチン接種済証等でワクチン接種が3回完了していることを確認します。
- 画像や写し、電子的なワクチン接種証明書などの提示で可能です。
- 長崎県民も、ワクチン3回接種が利用条件となります。
- 今回は期間途中でワクチン接種にかかる条件を変更するものではありませんので、特例措置はありません。2回のワクチン接種証明では割引対象となりませんので、ご注意ください。

問5-4 PCR検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。

- 答 ○新型コロナワクチン予防接種が接種できない方、完了していない方は、チェックイン時に、医療機関や検査機関が発行するPCR検査陰性証明等の提示が必要です。検査が実施できる医療機関・検査機関については厚生労働省や各県のホームページでご確認ください。
- 厚生労働省ホームページ：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-jihikensa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jihikensa_00001.html)
- 長崎県ホームページ
- ・自費検査（医療機関）  
[https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona\\_zigyousha\\_05-kansensho/corona\\_jihikensa/](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/)
  - ・自費検査（民間検査機関）  
[https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona\\_zigyousha\\_05-kansensho/corona\\_jihikensa2/](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa2/)
- PCR検査等が推奨されていますが、抗原定性検査でも可能とされています。
- 検査結果証明の有効期限にチェックイン日が含まれている必要があります。検査有効期限は、PCR検査等は採取日+3日以内、抗原定性検査は採取日+1日以内です。
- 市販のセルフ検査キットによる検査結果の提示では、キャンペーンの利用はできません。

問 5-5 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか？

答 ○宿泊施設がクレジットカード払いなどの取扱いをしているのであれば現金以外の支払いも助成対象です。詳しくは、宿泊施設へお問い合わせください。

問 5-6 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですか？

答 ○宿泊施設に必ず事前に連絡をお願いします。割引適用は申し出順となりますので、事前の申し出がない場合、割引を受けられないことがあります。

問 5-7 対象者は何泊でも利用が出来ますか？

答 ○同一施設への宿泊は、1ヶ月3泊まで。(毎月1日にリセット)  
○利用回数に制限はありませんので、同一施設であっても、キャンペーン継続期間中であれば、毎月3泊までご利用いただけます。  
○異なる施設への宿泊については、1施設毎月3泊以内であれば、複数施設ご利用いただくことも可能です。

## 6. 他の割引制度との併用について

問 6-1 市町の割引制度を併用できますか？

答 ○併用可能です。宿泊料金から、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額に対して市町の制度を適用してください。  
○市町によっては事前決済を行った場合割引適用外になるなど、適用条件があります。市町の制度の詳細については、各市町のホームページ等により各自確認をお願いします。

問 6-2 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。お客様が保有しているポイント等を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額にポイントを充当した額が、請求額となります。

○OTAポイント等、予約時に申し込まないと利用できないポイントについては、必ず、予約する際に利用の申込をしてください。チェックイン時に、宿泊施設（現地）に直接、ポイント利用を申込むことはできません。ご注意ください。

○ただし、オンラインや旅行会社で事前決済した場合は、いかなる場合も併用できませんので、ご注意ください。

問 6-3 現地割引でのオンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合の計算方法を教えてください。

答 ○宿泊代金が4,000円（税込）以上の時に利用できます。下記の順番で適用します。

【例】宿泊代金1名1泊12,000円（税込）の宿泊施設を利用する予定で、OTAポイント10,000ポイントを保有している場合

①県キャンペーン割引を適用

県割引額  $12,000 \text{円} \times 1/2 = 6,000 \text{円}$  であるが、キャンペーン割引額上限は5,000円であるため、割引額は5,000円

②お客様負担額を算出

$12,000 \text{円} - 5,000 \text{円} = 7,000 \text{円}$ （お客様負担額）

③OTA予約サイトで、OTAポイント7,000ポイント利用を上限に予約

○OTAポイントはOTA予約サイトでの予約時に利用申込する必要があります。（宿泊施設で直接利用申込することはできません）

○本事例の場合、7,000ポイントを上限にご利用ください。

県割引後の額以上にポイントを利用された場合、超過分を現金で返金することはできません。（県、宿泊施設では責任を負いかねます。）

問 6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。福利厚生宿泊補助を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額から福利厚生補助額を差し引いたものが、請求額となります。

問 6-5 現地割引で、オンライン予約時や精算時にOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。OTA等の割引クーポンを利用する場合、**先に割引クーポンを適用し、クーポン割引後の代金に、キャンペーン割引を適用したものが、請求額**となります。

○グループで宿泊する場合は、下記にご注意ください。

※定額クーポン：全員に適用するか特定人へのみ適用するかは宿泊者の判断で可

※定率クーポン：グループ全体の宿泊代金に適用される場合は、宿泊者全員に適用（特定人の宿泊代金からのみ割引は不可）

○**割引クーポン適用後の宿泊代金が4,000円(税込)未満となる場合は、キャンペーンは利用できません**ので、ご注意ください。

○OTAポイント、福利厚生宿泊補助と取扱いが異なりますので、ご注意ください。

## 7. 地域限定クーポンの配付について

問 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？

答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーンの利用者に対して配布されるクーポン券で、1人1泊あたり2,000円分が付与されます。

○また、旅行会社が販売する「宿泊プラン」及び「交通付き商品（日帰りツアー含む）」にも、2,000円分が付与されます。

問 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でももらえますか？

- 答 ○地域限定クーポンの配布対象は、第2弾キャンペーンを利用する方に限定されますので、誰でももらえる訳ではありません。
- 第2弾キャンペーンを利用しない方、利用対象外の方（対象県外在住者、本人確認ができない方、ワクチン接種証明等が確認できない方等）へは配付されませんので、ご注意ください。
- 第2弾キャンペーンが適用になった泊数分しか配付されません。
- 日帰り旅行でも、旅行会社が主催するものであれば、配付対象となるものもあります。その場合は、日帰り旅行日がクーポン使用期限となります。詳しくは旅行会社でお尋ねください。

問 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？

- 答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーン開始日の**5月9日（月）の宿泊から配付**します。
- よって、**5月9日より前にチェックインし、5月9日以降も宿泊する場合は、5月9日以降の宿泊日数分配布**します。ただし、**1施設3泊分／月が上限**です。

問 7-4 地域限定クーポンの使用期限は、いつまでですか？

- 答 ○地域限定クーポンは、チェックイン時のお渡し、チェックアウト当日までの使用期限となります。
- ただし、1施設に3泊以上連泊し、初日から3泊分割引を適用した場合は、チェックインから4日目が使用期限となります。（3泊分連続で使用しない場合は、割引適用日の翌日まで）
- また、**キャンペーンは5月31日（火）となっておりますので、5月31日以降連泊する場合であっても、使用期限は6月1日まで**となります。

問 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？

- 答 ○地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いには利用できません。